

商工会は行きます。聞きます。提案します。

さぼ〜と



第80号 南丹市商工会だより

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

新年のごあいさつ

南丹市商工会 会長 寺田弘和

新年あけましておめでとうございます。

会員事業所様並びにご家族、従業員の皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えになられましたことを心よりお慶び申し上げます。旧年中に南丹市商工会にお寄せいただきましたご厚情にお礼を申し上げ、本年も相変わらぬご指導、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、西暦2020年を振り返りますと大河ドラマ「麒麟がくる」の放映に併せて観光をテーマに事業展開を描いていた矢先のコロナ禍で、世界中の経済活動はひっくり返ってしまいました。“新しい生活様式”“ソーシャルディスタンスの確保”“外出自粛”などの言葉が叫ばれ、検温、手洗い、マスク、密を避けることが常識となりました。いろいろなことが中止になる中でも、ピンチをチャンスと捉え“巣ごもり需要”の増加に活路を見出された企業家の方も多かったのではないかと推察します。

経済対策として、日本政策金融公庫によるコロナ対応融資、国の持続化給付金や雇用調整助成金、京都府のコロナ対策補助金、南丹市の独自支援策など、矢継ぎ早に対応をいただきました。南丹市商工会は経済団体として南丹市内の事業所にこれら施策が行き亘り、活用していただける様に対応させていただき、お陰様を持ちまして南丹市当局また会員各位からも喜んでいただきました。南丹市商工会の支援を必要と思ってもらえる新規会員事業所も増え、今後も一層の会員支援に努めていきたいと思っております。またこのような中ではございましたが「京都・南丹園部城祭り秋」の実施に向けて、多くの皆様にご支援ご協力をいただき、感染症対策ガイドラインに沿って、秋の一日を賑々しく、無事盛会にて開催することができました事を本当にありがとうございました。コロナ禍と経済、まちの賑わいを考え、本年も先導にたって旗をふりますのでご支援ご協力をよろしく願いいたします。

結びにあたり皆様のご繁栄とご健勝、平安をご祈念申し上げ、年頭のごあいさつと致します。本年もどうかよろしく願い申し上げます。



南丹市小規模企業支援事業補助金交付について



南丹市では、市内の小規模企業者の方々の経営安定のため、対象資金の融資を受けた場合の利子の補給と京都信用保証協会の信用保証料の助成制度を行っています。

対 象 融 資 制 度	融 資 制 度 名		限 度 額
	1	㈱日本政策金融公庫：経営改善貸付制度	
2	京都府：小規模企業おうえん資金(ベース枠・ステップアップ枠)		2,000 万円
3	京都府：あんしん借換資金(セーフティネット枠・緊急枠)		8,000 万円
4	㈱日本政策金融公庫：新規開業資金		4,800 万円
5	㈱日本政策金融公庫：女性・若者／シニア起業家資金		4,800 万円
6	㈱日本政策金融公庫：事業承継・集約・活性化支援資金		4,800 万円
7	京都府：開業・経営承継支援資金		8,000 万円
<p><対象外の融資制度> ※特別利子補給制度を受けた融資制度(実質無利子・無保証料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・㈱日本政策金融公庫：新型コロナウイルス対策マル経融資 ・京 都 府：新型コロナウイルス感染症対応資金 など 			
対 象 者	<p>この補助金の交付を受けられる小規模企業者(常時使用する従業員の数が 20 人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者にあつては 5 人)以下の法人又は個人。)の資格は次の全てを満たす方となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)市内に主たる事業所を有する者 (2)市税を完納している者 (3)南丹市商工会の会員 		
利 子 補 給 額	<p>平成 30 年 1 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日までに新規に借り入れた対象の各融資の令和 2 年 1 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日までに支払った利子額(延滞等に係る利子は除く。)の 2 分の 1 以内。(千円未満切捨て)</p> <p>上記対象融資制度「1 から 3」のみの場合、上限 5 万円。 「4 から 7」の場合は上限 10 万円とする。ただし、対象融資制度「1 から 3」と「4 から 7」の制度と併せて受ける場合については、上限 10 万円とする。(例：1 と 4 など)</p>		
保 証 料 助 成	<p>令和 2 年 1 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日までに新規に借り入れた対象の各融資の初回に支払った保証料の 2 分の 1 以内(千円未満切捨て、上限 5 万円)</p>		
申 請 手 続	<p>令和 3 年 1 月 5 日(火)から令和 3 年 1 月 22 日(金)までに南丹市商工会に申請して下さい。(申請用紙は、南丹市商工会本所、各支所にあります)</p>		

申 請 書 類	<p>・南丹市小規模企業支援事業補助金交付申請書(様式第1号)</p> <p>・添付書類</p> <p>(1) 申請者の住民票の写し(法人にあっては、登記簿謄本の写し)</p> <p>(2) 市税を完納していることを証する書類</p> <p>(3) 金融機関の発行する支払額明細書(返済予定表)</p> <p>(4) 利子及び保証料の支払いを証する書類又はその写し</p> <p>※平成30年度及び31年度(令和元年)に申請された方は下記の一部書類を省略できます。</p> <p>ア)住所、氏名(名称)に変更がない方…(1)の書類を省略できます。</p> <p>イ)令和元年以前に補助を受けた融資について引き続き利子補給を受けられる方は「返済予定表」の提出を省略できます。</p>
------------------	--

★詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症等に係る 固定資産税・都市計画税の軽減措置について



南丹市では、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小企業者・小規模事業者に対して、令和3年度の1年間に限り、事業用家屋および償却資産に係る固定資産税・都市計画税の課税標準額を事業収入の減少幅に応じ、ゼロ又は1/2とします。

◎軽減措置の内容

令和2年2月から同年10月までの任意の連続する3か月間の事業収入の前年同期比減少率が

- | | | |
|--------------------|---|--------|
| 30%以上50%未満減少している場合 | ⇒ | 1/2を減額 |
| 50%以上減少している場合 | ⇒ | 全額を免除 |

提出書類に、「認定経営革新等支援機関等」の確認を受けた申告書が必要です。
「認定経営革新等支援機関」である商工会にご相談ください。

★詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

特別利子補給制度（実質無利子）について

日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス対策マル経融資」により借入を行った中小企業者等で、特別貸付等借入申込時点の売上減少要件を満たす対象者の方へは、日本政策金融公庫から申請書類が送付されています。

必要な手続きを失念することで、特別利子補給を受けられないこととなりますので、お忘れのないよう申請をお願いいたします。

◆お問い合わせ

中小機構 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局

TEL 0570-060515（平日・土日祝日 9:00～17:00）

新型コロナウイルス感染症対応緊急資金について

京都府では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者等の資金繰りを支援するため、5月1日から民間金融機関を活用した実質無利子・無保証料融資（新型コロナウイルス感染症対応資金）を実施しています。この度、実施期間が延長されました。

- 融資限度額 4,000万円
- 融資期間 10年以内（5年以内の据置可）
- 実施期間 令和3年3月31日までの保証申込受付分が対象
※ただし令和3年5月31日までに融資が実行される必要があります
- 融資利率 年0.9%
- 利子・保証料補給の条件

事業者区分	要件	保証料補給	利子補給(当初3年間)
個人事業主	売上高 ▲5%	全額	全額
小・中規模事業者		売上高 ▲15%	1/2
		全額	全額

※ご利用にあたっては、金融機関及び保証協会の審査があり、ご希望に添えない場合があります。

※お申込み等は、金融機関に直接ご相談ください。

令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金〈一般型〉



小規模事業者が直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大等）等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取り組み等の経費の一部を補助するものです。

《一般型》（販路開拓に加えて業務の効率化の経費が補助対象）

- ① 販促用チラシの作成・配布、HP作成、販促品の調達・配布
- ② 商談会・見本市への出展（海外を含む）
- ③ 新たな販路開拓に必要な機械装置等の導入
- ④ 商品パッケージ（包装）の改良
- ⑤ 店舗改装（小売店の陳列棚の改良・飲食店の店舗改修など）
- ⑥ 新商品・新サービスの開発

・補助金額等

	一般型	事業再開枠
補助率	2/3	10/10
補助上限額	50万円	50万円
備考	創業特例は100万円	特例事業者はさらに50万円拡大

※事業再開枠は「一般型」の金額の範囲内までの制限があります

・公募スケジュール（予定）

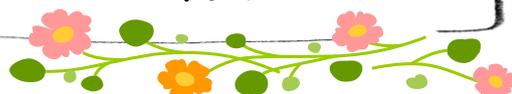
《一般型》

○第5回受付締切 2021年2月5日（金）[締切日当日消印有効]

事業実施期間 交付決定日～2021年11月30日（火）まで

★詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

ガイドライン推進宣言事業所ステッカーの交付について



*ガイドラインに基づき、自ら適切な感染拡大予防対策に取り組むことを宣言する京都府内の事業者に対し、ステッカーを交付し、オール京都で感染拡大予防の取組みを促進します。

事業者は、ステッカーを店頭等に掲示することにより、ガイドラインに基づく感染防止策の実践を利用者に対して明らかにします。

●対象事業者等

- ①ガイドライン遵守を宣言した京都府内の事業者(暴力団関係、性風俗店除く)
- ②京都府新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金交付事業者のうち、ガイドライン遵守を宣言した者
- ③京都府、京都市、府内市町村の文化、スポーツ等の住民利用施設

●ステッカー入手の流れ

- ①次のいずれかのガイドラインに基づきガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する。
 - ア) 業種別ガイドライン
内閣官房ホームページ
<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20200713>
 - イ) より一層安心・安全な京都観光を実現するための新型コロナウイルス感染症対策宣言(ガイドライン)
<https://www.kyokanko.or.jp/wp/wp-content/uploads/kansensyo-taisaku-guidelines.pdf>
 - ウ) 京都府「感染拡大防止ガイドライン(例)(標準的対策)」
京都府ホームページ
http://www.pref.kyoto.jp/documents/guideline_rei_200907.pdf
- ②ガイドラインに基づき適切な感染予防対策に取り組むことを宣言し、ステッカーの交付申込みを行う。
南丹市商工会本所・各支所窓口で申込書(=ガイドライン推進宣言)を記入し、ステッカー(直径113mmの円形)の交付をお申し込みください。

★詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

**「プラスチック製買物袋(レジ袋)有料化の実施状況に関する
オンラインアンケート調査」へのご協力をお願い**

経済産業省では、令和2年7月1日より実施されている「プラスチック製買物袋有料化制度」に伴い、小売業を営む事業者のプラスチック製買物袋(レジ袋)有料化の実施状況及びプラスチック製買物袋の削減効果を把握することを目的に、小売業を営む事業者(再商品化委託申込の街頭事業者等)を調査対象として実施されます。

- 回答期限 令和3年1月29日(金)まで
- 回答方法 アンケート調査専用ウェブページ
<https://plabag.meti.go.jp/form/pub/2020/plabag>
アクセスしましたら、ログインパスワード(plabag2020)を入力し、ログインしてください

※本件に関するお問い合わせ

- ・制度、調査の趣旨に関するお問い合わせ先(委託元)
経済産業省 産業技術環境局 資源循環経済課
TEL 03-3501-4978

「タイムズペイ」商工会プラン第2弾の受付について



新しくキャッシュレス決済を導入したい事業所の方へ、商工会会員だけの特典付きのプランで、キャッシュレス端末等をご提供いたします。

タイムズペイ初期導入費用 38,000円(税込)

商工会会員だけの特典

通常 決済手数料 3.24% **▶ 3.1%**

初期導入費用 ~~38,000円~~ **▶ 0円**

※受付専用3点(決済専用タブレット/カードリーダー/モバイルプリンタ) ※1店舗あたり1セットとなります。複数台ご希望の場合は別料金となります。※タブレットはレンタルとなります。

クレジットカード

VISA Mastercard **3.1%**

JCB amex ebayvisa 10 **3.74%**

電子マネー

nanaco Suica manaca **3.24%**

※PiTApaはご利用いただけません。

楽天カード

※審査結果によっては一部のカードブランドでの決済をご利用いただけない場合がございます。

Times PAY の特徴

【通信設定済の機器3点セット】で届くから、すぐに使える。
さらに、月額固定費・通信費0円。
指定振込口座はどこでも手数料0円。
月2回振込、最大24回まで分割払い対応。

らくらく

機器3点をセットでお届け。タブレットの通信はauの4G回線を契約済み。特別な準備をする必要はなく、らくらく導入できます。

かんたん

Times PAY専用の決済アプリで毎日の決済をかんたんにストレスなく。店外やイベント・訪問先でもご利用いただけます。

あんしん

動画マニュアルでいつでも操作方法を確認できます。不安な方はお電話でもリポート。あんしんしてつかえます。

月額固定費・通信費0円!! 指定振込口座は、どこでも手数料0円!
月2回振込、最大24回まで分割払い対応です。
カードリーダー、プリンター、タブレットの3点セットでお届け。
機器は通信設定済みのため、届いたその日にキャッシュレス決済がご利用いただけます。

※台数限定・取扱台数終了次第キャンペーン終了となります。

★お申込み、お問い合わせについては、商工会 本所・各支所まで。

ビジネス総合保険制度に感染症補償特約がセットされます

2021年1月1日以降始期用

事業活動
全般

感染症による予期せぬ事業中断。
新型コロナウイルス感染症に対する備えができました。

ビジネス総合保険制度 休業に関する補償 **感染症補償特約**

新たなリスクへの 備えは十分ですか？

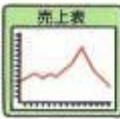
新型コロナウイルスの感染者発生による休業は事業継続に大きな影響を与えます。「感染症補償特約」により、以下の対象事故によって事業主が被る休業損失や各種費用(消毒費用等)を補償します。

●対象事故

この特約における保険の対象施設が感染症の原因となる病原体に汚染され、またはその疑いがある場合に、保健所等の行政機関によって、施設の消毒命令等の行政措置^{*}がなされたことをいいます(営業自粛は対象外です)。

^{*}「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律(第5章消毒その他の措置)」に規定する措置をいいます。

●お支払いする保険金

 売上表	 売上高減少の防止・軽減 営業継続費用	 施設の 消毒費用	 PCR検査等 検査費用	 予防接種等の 予防費用
--	--	--	--	---

2021年1月1日以降に保険期間を開始する
「休業に関する補償」付帯のすべてのご契約に自動セットされます。

★詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

令和2年度3次補正予算案・令和3年度税制改正について



去る令和2年12月21日に閣議決定されました、令和2年度3次補正予算案・令和3年度税制改正の要約です。

(上記予算案・税制改正成立を前提としており、今後内容が変更等される場合があります。)

* 中小企業等事業再構築促進事業

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再建又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業等の新たな挑戦を支援するもの

・補助率 2/3

・補助額 100万円から1億円(諸条件あり)

* 中小企業生産性革命推進事業

・ものづくり補助金

通常枠 補助上限 1,000万円 補助率 1/2(小規模 2/3)

低感染リスク型ビジネス枠 補助上限 1,000万円 補助率 2/3

(対人接触機械の減少に資する製品開発や設備投資、システム構築等)

・持続化補助金

通常枠 補助上限 50万円 補助率 2/3

低感染リスク型ビジネス枠 補助上限 100万円 補助率 3/4

(ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等)

・IT導入補助金

通常枠 補助上限 450万円 補助率 1/2

低感染リスク型ビジネス枠 補助上限 450万円 補助率 2/3

※テレワーク対応類型は 150万円

(複数の業務行程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能な IT ツールの導入や、テレワークを行うため、複数の業務行程にクラウド対応した IT ツールを導入する取組)

* 売上減少した中小企業等への資金繰り支援

信用保証制度…2021年3月まで

日本政策金融公庫等…当面 2021年前半まで

実質無利子・無担保融資の申込期限の延長

* Go To 商店街事業

地元の良さの発信や、地域社会の価値を見直すきっかけとなる取組による商店街の活性化を支援

・1申請当たり 300万円上限(2者:700万円、3者以上:950万円)

* 経営資源集約化税制(新設)

円滑な事業承継・引継ぎを後押しするもの

1)生産性向上等を目指す計画に基づく M&A を実施した場合

①準備金の積立(リスクの軽減)

M&A 実施後に発生し得るリスクに備えるため、据置期間付(5年間)の準備金を措置。実施後に投資額の 70%以下の金額を損金算入

②M&A の効果を高める設備投資減税

投資額の 10%を税額控除又は全額即時償却

③雇用確保を促す税制

労働移転等によって、給与等支給額を対前年比で 2.5%以上引き上げ

た場合、給与等支給額の増加額の25%を税額控除

2)事業承継・引継ぎ補助金

①M&A時の専門家活用を支援(専門家活用品)

補助率 2/3 補助上限額:400万円(廃業:200万円)

②事業承継・引継ぎ後の新たな取組みの支援

創業支援型:補助率 2/3 補助上限額:400万円(廃業 200万円)

経営者交代型:補助率 2/3 補助上限額:400万円(廃業 200万円)

M&A型:補助率 2/3 補助上限額:800万円(廃業 200万円)

3)事業引継ぎ支援センター事業

*中小企業関連税制のポイント

1)経営資源の集約化に資する税制

2)様々な設備投資を促す税制

①生産性向上、DX(10%税額控除等)

②地域経済を索引する建物・機械等の新設・増設(最大5%の税額控除)

③災害や感染症の事前対策(特別償却 20%)

3)法人税の軽減税率 所得 800万円まで税率 15%に軽減

4)所得拡大を支援する税制



加入会員のご紹介

今後とも何かとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

企業名	代表者	業種	地域
金盛株式会社(台湾料理 金麒麟)	張 金	飲食業	園部町
有限会社ステージ京都	岸田正廣	サービス業	園部町
株式会社アークレックス	関 貴行	小売業	園部町
ホワイエ宮町	船越 潤	マンション経営	園部町
株式会社藤林	藤林重磨	小売業	園部町
中沢クリーニング	中澤輝夫	サービス業	園部町
るみちゃん農園	湯浅璃美	農業・加工・販売	日吉町
株式会社 さわ	小澤秀哉	農業(受託他)	日吉町
総悠館	吉田康司	カイロプラティック・整体	日吉町
磯部運送	磯部 勝	運送業	日吉町
いも吉	尾花輝雄	食品加工	美山町

(敬称略・順不同)



女性部活動報告

12月4日（金）「女性部セミナー」開催

コロナ禍において女性部事業が儘ならない中、この機会に一度女性部本来の活動目的とは何なのか、どのような女性部にしていきたいかを多様な主体と連携して活動を進める「人材育成講座」を開講されている藤田美保氏をお迎えして未来に繋がる語り合いが行われました。



12月25日（金）「生け花教室」開催

交流委員会事業の生け花教室が行われ、参加者が「密」にならない工夫をとり女性部員の畑容子講師に教わりながら、久しぶりの女性部員同士の顔合わせにもなりました。





南丹市内の中小企業を **南丹市商工会は** **ながく つよく さほ~と します！！**

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務
手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」
支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危
機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！



- | | | |
|------------|---------------|---------------|
| ☆ 本所(八木支所) | 八木町八木東久保 28-1 | ☎0771-42-5380 |
| ☆ 園部支所 | 園部町小桜町 62-1 | ☎0771-62-0766 |
| ☆ 日吉支所 | 日吉町殿田尾崎 8-1 | ☎0771-72-0224 |
| ☆ 美山支所 | 美山町島島台 51 | ☎0771-75-0021 |

南丹市商工会ホームページ <http://nantan.kyoto-fsci.or.jp/>

e-mail nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp